



平成 18 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 シ ー マ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 白 石 幸 栄
(J A S D A Q ・ コ ー ド 7 6 3 8)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 資 本 政 策 部 部 長 原 大 輔
電 話 0 3 - 3 5 6 7 - 8 0 9 8

株式の併合に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 2 月 21 日開催の取締役会において、平成 18 年 4 月 28 日開催予定の臨時株主総会に、下記のとおり、株式の併合を付議することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式併合の目的

当社は、平成 12 年 3 月 15 日の株式公開以降、当社株式の流動性向上を重要な経営課題のひとつとしてまいりました。平成 15 年 9 月 1 日に取引単位を 1,000 株から 100 株へ変更、平成 16 年 5 月 20 日に 1 対 2 の株式分割、平成 16 年 9 月 1 日に取引単位を 100 株から 10 株へ変更するなど、積極的な流動性向上策を講じてまいりました。

その後、さらなる流動性の向上及び株主優待利用者の増加などを目的として、平成 17 年 3 月 15 日には 1 対 101 の株式分割を実行いたしました。

これらの施策により、株主数の増大及び流動性向上という当初の目的に対する一定の効果はあったと考えております。しかし、一方では、大量の当社株式の発行に起因する当社株式の配当政策などへの悪影響も発生いたしました。

これらの状況に鑑み、社内検討を重ねた結果、株主・投資家・その他の関係者などの利便性・効率性を勘案して、株式の併合を臨時株主総会へ付議することを平成 18 年 2 月 21 日開催の取締役会において決議いたしました。

2. 株式併合の内容

普通株式の発行済株式総数 1,837,656,447 株について 10 株を 1 株に併合して、183,765,644 株にいたします。ただし、併合の結果 1 株に満たない端数を生じた場合には、一括して売却処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、その端数に応じて分配いたします。

3. 株式併合の日程概要（予定）

- | | |
|----------------|----------------------------------|
| (1) 臨時取締役会決議日 | 平成 18 年 2 月 21 日 |
| (2) 臨時株主総会決議日 | 平成 18 年 4 月 28 日 |
| (3) 株券提出期間 | 平成 18 年 5 月 1 日～平成 18 年 5 月 31 日 |
| (4) 株式併合の効力発生日 | 平成 18 年 6 月 1 日 |

4. 平成 18 年 4 月 28 日開催予定の臨時株主総会で「株式併合の件」が承認されることを条件といたします。

以上

参考：単元未満株（取引単位未満株）に関しましては、株主のご請求により買取を実施いたします。